

令和4年第1回八雲町議会臨時会会議録

令和4年1月12日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 常任委員の選任
日程第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度八雲町一般会計補正予算(第8号))
日程第 5 議案第 1 号 令和3年度八雲町一般会計補正予算(第9号)
日程第 6 請願第 1 号 令和4年度の米政策に関する請願書
追加日程第1 発委第 1 号 令和4年度の米政策に関する意見書

○出席議員(14名)

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 赤井睦美君 | 2番 | 佐藤智子君 |
| 3番 | 横田喜世志君 | 4番 | 大久保建一君 |
| 5番 | 関口正博君 | 6番 | 宮本雅晴君 |
| 7番 | 倉地清子君 | 8番 | 三澤公雄君 |
| 9番 | 牧野仁君 | 10番 | 安藤辰行君 |
| 11番 | 斎藤實君 | 12番 | 能登谷正人君 |
| 副議長 | 13番 黒島竹満君 | 議長 | 14番 千葉隆君 |

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長	竹内友身君	政策推進課長	川口拓也君
併選挙管理委員会事務局長			
会計管理者	阿部雄一君	財務課長	川崎芳則君
兼会計課長			
保健福祉課長	戸田淳君	住民生活課長	加藤貴久君
水産課長	田村春夫君	商工観光労政課長	井口貴光君
環境水道課長	佐藤英彦君	落部支所長	佐藤尚君
教育長	土井寿彦君	学校教育課長	石坂浩太郎君
		学校給食センター長	
		社会教育課長	
体育課長	三坂亮司君	兼図書館長	佐藤真理子君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
総合病院事務長	竹内伸大君	監査委員	千田浩文君
総合病院医事課長	石黒陽子君	総合病院地域連医療連携課参事	加藤孝子君
消防長	大淵聡君	八雲消防署長	高橋朗君

○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田力君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） 本日をもって、第1回臨時会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和4年1月12日招集、八雲町議会第1回臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 監査委員から、11月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、本日までに受理した請願は、お手元に配付した令和4年八雲町議会第1回臨時会請願文書表のとおり、令和4年度の米政策に関する請願書の1件であります。

八雲町議会会議規則第90条の規定により、議長によりこれを総務経済常任委員会に付託いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、横田喜世志君と牧野仁君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、既に配付しております議案 1 件及び承認 1 件でございます。

これら議案等説明のため、町長、教育委員会教育長、監査委員及びあらかじめ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

◎ 日程第 3 常任委員の選任

○議長（千葉 隆君） 日程第 3、常任委員の選任を行います。

本件は、現在欠員が生じている総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会について、新たに委員を選任するものであります。

委員の選任は、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。総務経済常任委員に関口正博君と倉地清子さんを、文教厚生常任委員に大久保建一君をそれぞれ指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、総務経済常任委員に関口正博君と倉地清子さんを、文教厚生常任委員に大久保建一君を選任することに決定いたしました。

◎ 日程第 4 承認第 1 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 4、承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件は、令和 3 年度八雲町一般会計補正予算第 8 号を専決処分したことに対する承認であります。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。議案書 12 ページ及び 13 ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 3 年度八雲町一般会計補正予算第 8 号について、令和 3 年 12 月 15 日専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により承認を求めるものであります。

補正予算第 8 号は、先の第 4 回定例会において、子育て世帯臨時特別給付金、一人当たり 5 万円分に係る事務費及び事業費の補正予算の議決をいただきましたが、年内での速やかな現金 10 万円の一括給付を実施するため、残りの 5 万円分の給付に係る予算の確保について、急を要したことから、令和 3 年 12 月 15 日付けで専決処分いたしましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、令和 3 年度八雲町一般会計補正予算第 8 号についてご説明いたします。議案

書 14 ページをお願いいたします。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 1 億 257 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、179 億 9,263 万 1,000 円にしたもので、その詳細について、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書 18 ページ下段をお願いいたします。

3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目児童措置費、1 億 257 万 8,000 円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯の生活を支援するため、国の制度に基づき、子育て世帯臨時特別給付金一人当たり 10 万円を一括支給するもので、先の第 4 回定例会において議決をいただきました、一人当たり給付金 5 万円から 10 万円の変更に伴う事業費予算の追加であり、12 節委託料は、当該事業の追加に係るシステム処理などの委託料 57 万 8,000 円のほか、19 節には高校生までの子どもがいる世帯の支給対象者を 2,040 人と想定し、残り 5 万円分の給付金 1 億 200 万円の追加であります。

以上、補正する歳出の合計は、1 億 257 万 8,000 円の追加であります。

続いて歳入であります。同じく議案書 18 ページ上段をお願いいたします。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、1 億 257 万 8,000 円の追加は、歳出でご説明いたしました、子育て世帯臨時特別給付金給付事業に係る事業費補助金 1 億 200 万円及び事務費補助金 57 万 8,000 円で、歳出と同額であります。補正する歳入の合計は、歳出と同額の 1 億 257 万 8,000 円の追加であります。

以上で、承認第 1 号、令和 3 年度八雲町一般会計補正予算第 8 号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○8 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8 番（三澤公雄君） これは、国会でもちょっと時間がかかって揉めていたことなんですけれども、所得制限が 960 万でしたっけ。だから場合によっては、ダブルインカムでもっと所得のある方にも当たるとかという視点もありますけれども、今回、本当に困っている人に十分あたるのかという視点で、八雲町の中では、どこまで精査されたものでしょうか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） この制度につきましては、国のほうから実施が下りてきたもので、八雲町としても、八雲町民の皆様に速やかな制度の実施をとということで、先の定例会で 5 万円、その後、急遽、皆様もご存じのとおり国会での首相答弁で方針が変わったということで、一括給付が認められるということで、ペナルティもなしということで、急遽、全員協議会でもご説明させていただきましたが、一括給付を年内にとということで、現在、実施状況としては、申請分も含めてですね、13 日、明日、第 2 回目の振り込みを予定しておりますが、だいたい 85 パーセントの方々に、現在、振り込みが完了する予定でござ

ざいます。

それで、三澤議員ご質問の所得制限の部分につきましても、町長といたしましても、議論はさせていただきますが、やはり国のほうの制度に準拠したかたちで、低所得者の方へという部分、960万円のボーダーのご議論はいろいろな部分あるというのは十分承知しておりますが、国の制度の960万、想定世帯で子どもがお二人、そして奥さんが収入がなしという4人世帯をモデルケースとして960万で、扶養状況によっては上下いたしますけれども、その所得制限は、国に準拠したかたちでというふうに八雲町としては考えております。

その中で、低所得者という部分を、どこまでという部分につきましては、一早くの給付という部分、専決処分をさせていただいたことによる一早い給付という部分が、皆様のお手元に現金を届けるということで対応してまいりたいというふうに考えて、今回の措置となったことをご理解いただきたいと思っております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） いち早い給付ということでは、十分に理解して前回5万円のときも議論してきましたけれども、今回、これの対象に当たらないけれども、困っている世帯というのが、例えば子どもにこだわるのであれば、子どもが19歳以上になっている方だとかも含まれるし、今回のコロナのあれでいけば、これ社協の事業ですけれども、小口融資とかで借りている方なんかは、町でも把握できると思いますから、今回この制度とは直接は関係ないのかもしれませんが、この方々に当たるべきだったけれども、この制度では当たらなかったという把握をですね、町の中で取得ということは、僕は次の施策を考える上でも大事だと思うんですけれども、そういったチェックはされたのかという意味で今回質問させていただきました。ちょっと質問の趣旨が分からなかったかもしれませんが、今回届かなかったけれども、是非、対象にするべき対象者がいるということ把握されることは、町の政策を進める上で大事だと思うので、そういったことは内部でもしっかりと調査しておいてもらいたいなと思っております。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） まず議員がおっしゃった小口融資の部分については、もちろん社会福祉協議会のほうが窓口と実施主体として、道社協を通じて八雲町社会福祉協議会を窓口で事業を行っています。その状況については、もちろん町としても情報共有させていただいて、状況は把握させていただいております。

それで、経済的な困窮世帯につきましては、国のほうの子育て給付金のほかに、非課税世帯給付金等ということで、コロナによる生活困窮世帯の給付金につきましては、次の補正予算でご提案させていただきますが、各対象世帯への10万円というかたちで対応を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第1号

○議長(千葉 隆君) 日程第5、議案第1号 令和3年度八雲町一般会計補正予算第9号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長(川崎芳則君) 議長、財務課長。

○議長(千葉 隆君) 財務課長。

○財務課長(川崎芳則君) 議案第1号、令和3年度八雲町一般会計補正予算第9号についてご説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。

この度の補正は、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに6億486万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を185億9,749万9,000円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書8ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、8目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費は3億6,143万7,000円の追加であります。本事業は、国の制度に基づき、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、速やかに生活、暮らしの支援が受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯等に対し、一世帯当たり10万円を給付しようとするもので、19節に対象を3,500世帯と見込み、臨時特別給付金を3億5,000万円のほか、1節報酬から12節委託料までは当該事業に係る職員人件費をはじめ、システム構築を含めた電算処理委託料などの事務経費1,143万7,000円を追加しようとするものであります。

なお、本事業においては、令和4年度の完了を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。

7款1項商工費、2目商工振興費、2億4,343万1,000円の追加は、町内循環型商品券発行事業であります。本事業は、長期化する新型コロナウイルス感染症による町内経済への影響と、住民生活の疲弊の緩和を図るため、年度末から年度初めにかけての消費の需要が高い見込まれる時期にあわせ、全町民を対象に町内商工事業者で利用可能な1枚1,000円、15枚を1セットとした、一人1万5,000円の商品券を発行し、町内での消費拡大の促進を図り、商工事業者の事業継続と住民生活の支援を行うもので、10節需用費から12節委

託料までは商品券印刷費、運搬料など、商品券発行に係る事務経費 697 万 1,000 円のほか、商品券の換金業務を八雲商工会の協力を得て行うため、商品券換金代及びその事務費として、18 節に町内循環型商品券換金事務補助金 2 億 3,646 万円を追加しようとするものであります。

なお、本事業においても、令和 4 年度の完了を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。

以上、補正する歳出の合計は、6 億 486 万 8,000 円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書 6 ページをお願いいたします。

11 款 1 項 1 目地方交付税 7,662 万 4,000 円の追加は、歳出に対応した普通交付税であります。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金 3 億 6,143 万 7,000 円の追加は、歳出でご説明しました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係る事業費及び事務費補助金で、歳出と同額であります。

7 目商工費国庫補助金 1 億 6,680 万 7,000 円の追加は、歳出でご説明しました、町内循環型商品券発行事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 6 億 486 万 8,000 円の追加であります。

続いて、繰越明許費の補正であります。議案書 3 ページをお願いいたします。

第 2 表、繰越明許費の補正は、歳出でご説明しました、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業について、追加する予算のうち、令和 3 年度執行分の事務費を除く 3 億 6,040 万円を。また、町内循環型商品券発行事業については、追加する予算のうち、商品券の換金に係る経費 2 億 3,646 万円を令和 4 年度へ繰越し、限度額を設定のうえ執行しようとするものであります。

以上で、議案第 1 号、令和 3 年度八雲町一般会計補正予算第 9 号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2 番（佐藤智子君） 確認なんですけれども、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費ですが、3,500 世帯が対象になるということなんですけれども、住民税非課税世帯の年収について、一人世帯と 4 人以上世帯を例に、お示し願えたらと思います。

それとこの給付金は、生活保護世帯は含まれるのかどうかをお伺いいたします。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

所得の関係でございますけれども、あくまでもですね、合計所得上限額を給与収入に換算した場合ということで試算しております。例えば世帯構成が単身の場合ですと、合計所

得上限額 38 万円以内ですと、給与収入に換算した場合 93 万円、世帯構成本人プラス 3 人ということで、扶養親族が 3 人、合計で 4 人の場合ですと、合計所得上限額が 139 万円、給与収入に換算いたしますと 210 万 3,999 円となります。よろしくお願ひいたします。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 今回の住民税非課税世帯等の給付金につきましては、生活保護世帯の方々も対象となります。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 25 分

再開 午前 10 時 41 分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 日程第 6 請願第 1 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 6、請願第 1 号 令和 4 年度の米政策に関する請願書を議題といたします。

本件については、本臨時会の冒頭に、総務経済常任委員会に付託いたしましたので、その審査結果の報告書が提出されております。

報告書については、お手元に配付のとおりであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

○総務経済常任委員長（安藤辰行君） 議長、総務経済常任委員会委員長。

○議長（千葉 隆君） 安藤委員長。

○総務経済常任委員長（安藤辰行君） それでは、請願についての総務経済常任委員長の報告を申し上げます。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規

則第92条、第1項の規定により報告いたします。

受理番号は請願第3-1、付託年月日は令和4年1月12日、件名は令和4年度の米政策に関する請願書で、本日開催の総務経済常任委員会において請願書の審査を行いました。請願趣旨にもありますように、水田活用の直接支払い交付金を含む米政策の見直しによって、生産者の中長期的な営農計画や、地域の生産基盤が大きな影響を受けることが懸念されます。

よって、今後の水田活用の直接支払い交付金については、生産現場の意見も踏まえた運用になることが極めて重要であることから、付託された請願内容は、妥当としたものであります。

以上、慎重に審査したところ、全会一致で採択すべきものと決定いたしましたので、委員長報告とさせていただきます。

○議長（千葉 隆君） ただいま、総務経済常任委員会委員長から報告がありました。本件について質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

請願第1号 令和4年度の米政策に関する請願書の委員長報告は、採決すべきものであります。

お諮りいたします。請願第1号を、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり採決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時47分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま総務経済常任委員会より、発委第1号、令和4年度の米政策に関する意見書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

発委第1号、令和4年度の米政策に関する意見書を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◎ 追加日程第1 発委第1号

○議長（千葉 隆君） 追加日程第1、発委第1号 令和4年度の米政策に関する意見書を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○総務経済常任委員会委員長（安藤辰行君） 議長、安藤。

○議長（千葉 隆君） 安藤君。

○総務経済常任委員会委員長（安藤辰行君） 発委第1号 令和4年度の米政策に関する意見書。

本意見書につきましては、先ほど採択をいただきました請願第1号の内容を踏まえ、総務経済常任委員会委員会で作成し、ここに提案する次第でございます。

政府における水田活用の直接支払い交付金を含む、米政策の見直しによって、生産者の中長期的な営農計画や、地域の生産基盤が大きな影響を受けることが懸念されます。

よって、今後の水田活用の直接支払い交付金については、生産現場の意見にも配慮し、十分にかつ慎重な検討を行うことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。

議員各位のご賛同をよろしく願います。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和4年第1回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午前10時50分]